

行動規範

特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会

1、個人の尊重

- (1) 利用者の「思い」「考え」「幸せ」を大切にすること。
- (2) 利用者の個性を尊重し、各々のニーズを丁寧に把握し、そのニーズに添った支援に努めること。
- (3) 利用者の長所は最大限生かし、可能性等を大切にすること。
- (4) 利用者との相互信頼関係を構築し、大切にすること。
- (5) 利用者に対し、高圧的、否定的な言動や、無視、無関心的な行動等とはとらない。
- (6) 利用者の名前への呼び方については、「さん、君」など敬称を基本とし、呼び捨てや渾名で呼ぶことはしない。
- (7) 利用者に対し、「後で」などの言葉のみで済ませず、長時間待たせたり、放置したりしないこと。

2、自己決定の尊重

- (1) 利用者の意思を丁寧に確認し、その意思を最大限反映しながら支援を行うこと。
- (2) 社会的規範に沿わない利用者の自己決定については、その意思を確認し、慎重に対処すること。
- (3) 利用者一人ひとりの生活歴及び特性をよく知り、これまでの生活習慣を尊重し、個別支援プログラム等の内容が、本人の希望に沿って適切に作成され、実行されるよう努めること。

3、社会参加への支援

- (1) 利用者が社会参加への機会を広げていけるよう、より積極的に支援を行う。
- (2) 地域の資源をより多く利用できるよう支援を行う。
- (3) 職場実習・職場見学などの機会をより多く取り入れ、就労する機会が得られるように努めるとともに、「はたらく」ことの意味・意義が相互理解できるよう努めること。

4、生活環境の保障

- (1) 生活は、社会一般の文化・生活習慣などが反映されたのようになるように努め、プライベートな時間と空間を保つとともに、生活リズムについては、利用者の希望を尊重すること。
- (2) 利用者の嗜好や意見・要望などを聞き入れ、それを献立に反映した食事の提供を行うこと。
- (3) 毎日シャワーあるいは入浴できるように努め、常に清潔さを保つと同時に、爪切り・耳垢掃除など整容行為も定期的実施していく。
- (4) 常に細心の注意を払いつつ、健康管理を行うとともに、必要に応じた医療行為が受けられる体制づくりを行うこと。

5、明確な情報の開示

- (1) 利用者に対し、幅広い情報提供に努めること。
- (2) サービスを提供する際には、書面をもって十分に説明を行い、利用者及び必要に応じてその家族等の同意を得てから行うこと。
- (3) 利用者の生活・活動状況について、保護者・家族に対し、定期的に説明を行うこと。

- (4) 利用者への状況提供は、利用者がわかりやすく、本人が理解できる手段を用いるよう努めること。

6、専門的支援の実施

- (1) 利用者個々に対し、個別支援プログラムをしっかりと準備し、可能性を伸ばし自立を促す専門的支援・援助を行うこと。
- (2) 利用者が自己実現に向けた支援を丁寧に行っていくこと。
- (3) 利用者個々に適切なコミュニケーション手段を工夫し、積極的な声掛けを行うこと。
- (4) 利用者が常に声をかけやすい雰囲気づくりに心がけること。

7、体罰、差別等の禁止

- (1) 利用者が不安や恐怖・疎外感を抱かず、安心してサービスを利用できることを基本に、人権擁護に努めること。
- (2) 利用者に対し障害の程度、状態、能力、性別、思想、信条、宗教上の理由による差別的対応は絶対にしないこと。
- (3) 利用者に対し、暴力・体罰・拘束・暴言・放置等による虐待は、絶対に行わないこと。
- (4) 利用者を見下したり、その人の年齢にふさわしくない接し方・態度をとったりしないこと。
- (5) 利用者の身体上又は行動上の特徴について、嘲笑したり、からかったり、真似をしたりしないこと。

8、プライバシー及び財産の保護

- (1) 個人の情報を本人の承諾なしに勝手に使用しないこと。
- (2) 利用者のプライバシーを尊重し、生活支援の場面において必要以上に他者の視線にさらされないようにすること。
- (3) 利用者の個人情報の保護・管理を徹底し、個人情報が出ないよう、その取り扱いには十分注意を払うこと。
- (4) 業務上知り得た利用者に関する情報等を他に漏らしてはならないこと。
- (5) 利用者の年金・預り金等については、管理規程に沿って管理し、事故防止に努めること。
- (6) 利用者個人宛の郵便物等の開封や利用者本人の了解なしに所持品の確認をしてはならないこと。

9、自己研鑽

- (1) 職員は支援者としての意識の確立のため、相互が啓発し合うことにより、常に向上心をもって業務に臨むこと。
- (2) 職員は積極的に研修会などに参加し、幅広い知識や専門性をもつよう努めること。
- (3) 利用者の支援にあたっては、絶えず自己点検、相互点検に努め、高い人間力をも身に付けること。
- (4) 状況を的確かつ迅速に判断できる観察力を養うこと。